

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年11月11日

横浜市契約事務受任者
青葉区長 中島 隆雄

1 契約の概要

第50回衆議院議員総選挙にかかる投票所物品(マスキングテープ)の購入

2 履行(納品)場所

青葉区役所統計選挙係

3 契約日

令和6年10月22日

4 履行日又は履行期間

令和6年10月25日

5 契約金額

1,958円

6 契約の相手方(名称及び所在)

法人名 株式会社ワイソリューション

所在地 横浜市戸塚区品濃町881-16

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

当該物品を使用しないと投票所設営が困難であると投票日直前に判明したため、通常の契約手続きを行う時間はありませんでしたが、投票所設営が適切に行われなかった場合、適正な業務の執行が困難となり、市民及び本市にとって重大な支障が生じることが予想されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号及び令和6年9月17日付け財契二第1381号通知に基づき、緊急契約(単独随意契約)を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市入札参加有資格者名簿に登録されており、緊急的な対応が可能であるため。

9 所管課

青葉区総務部総務課